

愛川町教育委員会

令和4年4月19日

## 愛川町教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和4年4月19日（火）  
午前9時00分から午前9時36分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 令和4年度教職員配置状況について  
    (3) 令和4年度愛川町教育支援（就学相談）について  
日程第3 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について（議案第4号）  
日程第4 地域学校協働活動推進員等の委嘱について（議案第5号）  
日程第5 その他  
    (1) 第68回愛川町一周駅伝競走大会の運営について  
    (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 篠 崎 美 和
- 5 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 中 村 美 雪  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長 前 盛 朋 樹

生涯学習課長

上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

松 川 清 一

教育総務課主幹

熊 坂 健 一

---

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会4月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

3月定例会、3月22日分でございます。会議録については、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和4年3月23日から令和4年4月18日までの間に出席いたしました主な会議について報告をいたします。

3月22日、国際ソロブチミスト愛川の皆様が来室されました。

県立愛川ふれあいの村の所長様のご退職ということでご挨拶に見えられました。

JICA横浜の所長さんをご挨拶に来られました。

24日、男女共同参画の基本計画推進委員会。

文部科学大臣優秀教職員表彰伝達式。今回、中津第二小学校の菊池先生が受賞されましたので、伝達をいたしました。

厚木児童相談所訪問。継続ケースとして、子ども達の相談を受けていただけるよう依頼に行ってきました。

25日、町議会定例会、最終日。

全国大会奨励金交付式。厚木市で開催の第16回全国防具空手道選手権大会に参加をした保育園児1人、小学生9人、中学生4人、高校生1人の合計15人に奨励金を交付いたしました。

また、第8回オンラインコスモカップ全国大会に小学生5人が参加いたしましたので、奨励金を併せて交付をいたしました。

28日、管理職面接。昇格、転任の管理職の先生方と面接をいたしました。

29日、愛川町土地開発公社理事会。

30日、高齢者叙勲の伝達式。愛川東中学校の元校長先生であります有賀様が受賞されましたので、伝達を行いました。

教育委員会表彰式。随時表彰ですけれども、先日の定例教育委員会でお認めいただいた8人を表彰いたしました。幼稚園児1人、小学生3人、中学生2人、高校生2人の合計8人です。

31日、町職員退職辞令交付式、教職員退職辞令伝達式。

4月1日、町職員の辞令交付式、教職員の辞令伝達式。教育委員の皆さんにもご参加いただきました。

町教育委員会の臨時会、連絡調整会議。

4日、県央教育事務所長さんが見えられました。今年度、副所長さんが替わられたという

ことでご挨拶に来られました。

6日、通夜参列。元教育委員の熊坂敏雄様がお亡くなりになられましたので、参列しました。

7日、施設巡回。青少年指導員及びスポーツ推進委員合同委嘱状交付式。

8日、教育委員会教育長訓示。職員の皆さんに集まっていたき、5時半からお話をさせていただきました。

11日、政策調整会議、総合計画の策定庁内検討委員会。

水とエネルギー館の館長さんが替わられましたので、ご挨拶に見えられました。

12日、県央教育事務所長訪問。室長、所長が替わりましたので、挨拶に行ってまいりました。

14日、県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会。今回はウェブ会議ということで、参加をいたしました。

18日、行政経営会議。

以上でございます。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和4年度教職員配置状況について、資料2に基づき担当より報告をいたします。  
教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) それでは、(2)令和4年度教職員配置状況についてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧いただきたいと思います。

主に右側、令和4年4月5日現在の教員配置状況についてご説明を申し上げます。なお、資料の左側は令和3年5月1日現在の状況となっております。

右側の表をご覧いただきたいと思います。

まず、小学校でございます。

クラス数につきましては6校全体で普通級が57クラス、特別支援学級が27クラスとなっており、令和3年度と比較して、普通級は同数、特別支援学級では1減となっております。増

減の内訳といたしましては、特別支援学級では中津第二小学校が2減、菅原小学校が1増となっております。また、教員数につきましては総計が154人、このうち臨時的任用職員は17人となっております。

次に、中学校でございます。

下段の表をご覧くださいと思います。

まず、クラス数であります。令和3年度と比較しまして、普通級では愛川東中学校が1減で28クラスとなっております。特別支援学級では愛川東中学校が1減、愛川中原中学校が2増で12クラスとなっております。また、教員数につきましては、臨時的任用職員11名を含め、総計が91名となっており、令和3年度と比較しまして、教員数が3減、臨時的任用職員が2減となっております。

以上、小・中学校教員の合計では245名となりまして、令和3年度と比較しまして、臨時的任用職員を含めた教員数がそれぞれ4減となっております。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 最後の総計は4増でよろしいですか。

○（宮地教育総務課長） それぞれ4増でございます。大変失礼いたしました。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 子ども達の数が減る中で、この教職員の配置が、昨年に比べて増えているということは、教育委員会でかなり県に働きかけていただいたんじゃないかという推察をしているところです。きめ細やかな指導をするための条件は大分そろっていると思われまので、引き続き各学校現場でご対応いただきますようお願いいたします。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、令和4年度教職員配置状況についてはご了承願います。

次に、令和4年度愛川町教育支援（就学相談）について、資料3に基づき担当より報告をいたします。

指導室長。

○（前盛指導室長） 愛川町教育支援について、資料3を基にご説明申し上げます。

初めに、基本方針でございます。

前年度と変わっておりませんが、大事なところなので確認させていただきます。

1、綿密な就学相談の機会を持ち、保護者の理解と協力を得ながら、きめ細かな教育支援（就学相談）を行うように努める。

2、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、総合的な情報の収集に努める。

3、児童・生徒一人一人のライフステージを見通したきめ細かな教育支援（就学相談）の充実に努める。

4、総合的な検討を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮して判断する。

5、県及び関係機関との連携を密にし、適切な教育支援（就学相談）を行うための環境づくりに努める。

ということで、基本方針を定めております。

資料をおめくりください。

次に、今年度の年間計画を提示してございます。

これも例年の教育計画、年間計画に基づいて作成したものです。

4月の第1回の教育支援委員会は、このコロナの状況でございますので書面開催ということにさせていただきました。以下、学校で校内教育支援委員会等、十分にさせていただいて、9月、10月に3回にわたって就学相談を行う予定であります。就学相談を経て、10月13日、それから11月10日に第2回、第3回の教育支援委員会を行い、新就学児及び小・中学校の在籍児童・生徒を対象とした審議を行いたいと考えております。

答申を受けて、12月を中心に保護者との合意形成を行い、2月のこの町教育委員会定例会において承認をいただき、就学措置の決定ということにさせていただきたいと考えております。

そのあとの資料でございますけれども、町教育支援委員会の要綱、相談員会の規約等が載っておりますのでご覧ください。

最後に、令和3年度の就学措置の報告でございます。

昨年、令和3年度臨時教育支援委員会7回を含み、10回の教育支援委員会の開催を行いました。対象人数としては総数84名ということで、内訳は書かれているとおりでございます。また、答申と就学措置の学級種別集計についても表のとおりでございます。

以上、ご報告させていただきます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

1点、文言の修正が少しあるようですけれども、確認をしていただいているですか。例えば年間計画を見ますと、11月10日のところに教育長へ答申というのが入りました。今まではありませんでしたね。

- （前盛指導室長） はい。こちらについては、教育支援委員会の答申を教育支援委員会から教育長へ答申をしていただき、それを基に合意形成をしていただくということです。年度末の合意形成が終わった後の答申ではなく、教育長へ答申を受けて合意形成をするという流れのところが変更となっております。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、令和4年度愛川町教育支援（就学相談）についてはご了承願います。

日程第2の教育長報告事項は、以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第4号 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

この愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてでございますが、第1号公園体育館における職員の職の設置等について、本規則の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 日程第3、議案第4号 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明をさせていただきます。

こちらは町教育委員会事務局及び関係機関の組織等に関する規則第6条に規定しております教育機関である第1号公園体育館における職員の職の設置等について、本規則の一部を改

正するものであります。

資料3枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。

主な改正点であります。教育機関の職等につきましては、現行では組織規則第6条に規定する教育機関、これは1号公園体育館でありますけれども、こちらに主幹もしくは技幹または副主幹を置くとなっておりますが、改正後では、当該文章を削除するものでございます。こちらにつきましては、人事の配置等がございまして、このような改正をするものでございます。

なお、本規定の改正につきましては、本来であれば、3月の定例教育委員会会議等の議案として提案するものでありましたが、諸事情により3月の定例委員会会議等で諮ることができませんでしたことから、愛川町教育委員会教育長に対する委任等に関する規則第2条第2項及び第3項の規定により、急施、その他やむを得ない場合は、教育長がその事務を臨時に代理し、次に開かれる委員会会議に報告し、承認を求めることとなっておりますことから、今回の定例会で提案をさせていただいたものでございます。

説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） いかがでしょうか。

特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第4号 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号 愛川町教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

○（佐藤教育長） 日程第4、地域学校協働活動推進員等の委嘱についてを議題といたします。

この地域学校協働活動推進員等の委嘱についてでございますが、任期の満了に伴い、当該校の学校長より推薦がありましたことから、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 日程第4、議案第5号 地域学校協働活動推進員等の委嘱についてご説明いたします。

この事業につきましては、平成30年度より県の指定を受けて愛川東中学校区で始めたもので、令和2年6月には愛川中学校区と愛川中原中学校区を加え、対象を町全体に拡大し、地域総ぐるみで未来を担う子ども達の成長の支え、地域を創生するために地域と学校が連携する仕組みづくりに取り組んできているところでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を優先いたしまして、幅広い地域住民の参画による活動は見合わせているところではありますが、各小・中学校に配置しております地域と学校とをつなぐコーディネーター役の地域学校協働活動推進員により、地域と学校の声を聞きながら、各地域に合った取組を実施し、また、月1回開催しております推進員会議においては、コロナ禍における活動の留意点や地域での防災等について協議を重ね、町全体での活動の推進に向けて取り組んできているところでございます。

それでは、名簿欄をご覧いただきたいと思えます。

統括的な地域学校協働活動推進員には、新たに河合良卓さん、地域学校協働活動推進員には各学校長から推薦をいただきまして、全員引き続いての中津小学校富永明子さん、菅原小学校横川美由紀さん、愛川東中学校鈴木博孝さん、田代小学校野口博史さん、半原小学校袖山浩一さん、愛川中学校小島一浩さん、高峰小学校小林夏子さん、中津第二小学校桐原緑子さん、愛川中原中学校高橋誠さんであります。

以上、10名を委嘱したいものでございます。ご審議いただきますようお願い申し上げます。説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 統括的な立場ができる先生がやっておられましたけれども、河合元校長先生に替わったということですね。あと、各学校からは特に変わりはなく、引き続きというこ

とで、今週の金曜日に委嘱式をやる予定になっております。

それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第5号 地域学校協働活動推進員等の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 地域学校協働活動推進員等の委嘱については、原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第5

○(佐藤教育長) 日程第5、その他を議題といたします。

初めに、第68回愛川町一周駅伝競走大会の運営についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○(松川スポーツ・文化振興課長) それでは、その他の1点目、第68回愛川町一周駅伝競走大会の運営につきまして、資料4により説明を申し上げます。

4点ほど、ご説明を申し上げます。

まず1つ目、出場報奨金についてでございます。

第68回愛川町一周駅伝競走大会に係る出場報奨金につきましては、下記の表のとおり運用するというをお伝えさせていただきます。

続いて2点目、記録計測器の導入についてでございます。

第68回愛川町一周駅伝競走大会の記録計算業務についてでございますけれども、正確かつ迅速な業務を進め、競技場を訪れる皆様方にとって有意義な時間を過ごしていただきます一助となりますよう、記録計測器を導入することを予定しております。

3つ目、女子選手の表彰についてでございます。

こちらにつきましてはジェンダーフリーの促進を目指し、女子選手によりますチームの参加及び区間登録を啓発いたしまして、表彰を行います。表彰規定につきましては、今後協議を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、4つ目、第68回を迎えます駅伝競走大会につきましては、立科町と愛川町が昭和62年2月に友好都市提携を結んで、令和3年2月をもちまして35年が経過いたしますことから、全庁的な取組といたしまして、立科町との親睦交流事業を計画してご

ございます。その一環として、当駅伝競走大会と同時開催しておりますスポーツ少年団ミニ駅伝競走大会におきまして、立科町の少年少女を誘致し、親睦交流を図ることを計画しております。

以上、4つでございますけれども、本件につきましては一部、教育委員の皆様方から提言をいただいております部分もありますことから、この場を借りて、現段階における計画の状況をお伝えさせていただくものでございます。

いずれにいたしましても、今なおコロナの終息の見通しがつかない状況でありますことから、駅伝競走大会の開催、運営につきましても慎重な判断を行いながら、計画を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、4つの報告をさせていただきました。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 今、課長がおっしゃったとおり、まずは感染状況をしっかり確認していただいた上で進めることが肝要かなと思われまます。その上で、いずれもすばらしい提案だなと思っているところであります。

まず、記録計測器についていわゆる電子型のチップと呼ばれるものかと思えますけれども、今まで手計算でやっていて、ゴールをしてから1時間、2時間待つということがなくなることは本当に合理的に、しかも町職員を挙げてのお手伝い、陸連挙げてのお手伝いだったものが効率的にできると思えます。とてもすばらしい方向性だなと思っています。

2つ目は女子選手ですね。以前もお話しさせていただいたとおり、1割にも満たないような、女性選手比率であったことを鑑みると、これがきっかけとなって、恐らく5年、10年かかるとは思うんですが、徐々に徐々に女性のスポーツ参加、いわゆる「町民みなスポーツの町」に近づくのではないかと、そのための一歩だなというふうに思って、とてもうれしく感じています。

そして3つ目ですね。立科に関しても子ども達も交流できると。繰り返しになりますけれども、感染状況をしっかり確認しながら、感染が落ち着いてきて子ども達もそこで一緒に交流できるようなことがあったら、こんなにうれしいことはないなと思いながら、とてもうれしく拝聴いたしました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、第68回愛川町一周駅伝競走大会の運営については、ご了承願います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応についての説明をお願いいたします。

指導室長。

- （前盛指導室長） 令和4年4月5日以降の町立小・中学校の教育活動等について、資料5を基にご説明させていただきます。

初めに、資料5、3枚おめくりいただいてよろしいでしょうか。

県教育長から発出されております3月29日付文書では、児童・生徒及び教職員の陽性が確認された場合の当面の対応についてが示されております。

特に右側のページ、留意事項2、濃厚接触者の対応については、7日間自宅待機とするが、無症状であれば、4日目、5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合には、5日目から解除することが可能であると示されております。

しかしながら、町では感染数が増加していますことから、資料2ページ目、町教育長、2月10日付発出文書に基づき、1枚目、4月4日付で、引き続き感染防止対策の徹底を改めて全小・中学校に通知させていただいたものです。

具体的には、引き続き日々の健康観察をしっかりとやっていただくこと、発熱等の症状があった場合、快癒した翌日から2日間は自宅待機を引き続きお願いしていくということを各学校に通知をさせていただきました。

また、小・中学校で新1年生が入学しますことから、改めてフローチャートの配布を依頼したものです。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

特に大きく変わったところはない。引き続き、感染対策ということで通知を出させていた

できました。各学校、細かいところを含めて取り組んでいただいておりますので、新年度も引き続きということで進めていきたいと思っています。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、特に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応については、ご了承願います。

○(佐藤教育長) 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、等ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいですか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 事務局から何かございますか。

○(熊坂教育総務課主幹) 特にございません。

---

#### ◎閉会

○(佐藤教育長) 以上で4月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、4月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は、5月24日、9時から、201会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和4年5月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

調整職員

熊坂 健一